

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立小中一貫校松梅校 小学部

校長名 空 閑 宏 史

令和3年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学部の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

(1) 本校教育の目標

ふるさと松梅を担う心身共に調和のとれた子どもの育成

学校スローガン 「小さな学校 大きな未来」

① 学校像

- ・ 学ぶ意欲を高め、未来への夢を育む学校
- ・ 常に向上心を持って挑戦し続ける学校
- ・ 地域に根ざし、地域とともに歩む学校

② 児童生徒像

- ・ 自分の考えを積極的に発表できる子
- ・ 創意・工夫のある活動を企画・実践できる子
- ・ 郷土愛にあふれた心豊かな子

③ 教師像

- ・ 「小中一貫教育」「地域連携教育」の強みを生かした実践に努める教師
- ・ 「主体性」「創造力」を育む授業を目指し、日々の研修と実践に励む教師
- ・ 子どもへの深い愛情をもち、個に応じた支援を行う教師

(2) 学校経営の方針

学校教育目標の具現化のために、現行のMUプランの反省を生かしてneo-MUプラン（松梅校3年計画）を作成し、地域・生徒の実態に即して教育活動を推進する。

- ① 児童・生徒が安心して学習や生活ができる学級づくり(友人関係・教室環境)に努める。
- ② 職員会議、各種協議会の充実を図り、各教職員が知恵を出し合い、創造性豊かな教育活動を企画・推進する。
- ③ 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた校内研修に努め、横断的・縦断的カリキュラムの構築・実施を図る。
- ④ 「学習カルテ」の活用を充実させるとともに、その内容についても拡充を図る。
- ⑤ 児童・生徒の主体性を育むため、各種行事において実行委員会(児童・生徒)形式による、企画・運営を推進する。

- ⑥ 児童・生徒の自主的な活動を推進するために発足させた「児童生徒会」を中核として自治活動の推進を行い、自主自律の精神を育む。
- ⑦ 学校運営協議会の「学び部」・「育ち部」との連携を促進し、学校教育活動の充実を図るとともに地域活性化への貢献に努める。

2. 本校の教育の特色

(1) 地域とともにある学校（コミュニティ・スクール）

- 学校運営協議会の熟議を反映した学校運営
- 教育目標や教育活動理解のため、地域・保護者に向けた学校だよりの発行
- 土曜授業、フリー参観デー等における地域連携授業
- 地域諸団体・育友会との合同行事の工夫
- 地域人材を活用した授業の工夫
- 学校評価及び学校関係者評価の活用

(2) 9年間の「学び」と「育ち」をつなぐ小中一貫教育（校舎隣接型）

- 小学部・中学部職員混在グループによる校内研修
- 「知識・技能」を高め「思考・判断・表現力」を身につけさせる授業実践
- 9年間をつなぐ総合的な学習の時間の充実
- 少人数学級を生かした一人一人の児童・生徒への個別指導の充実
- 小学部1年生から中学部3年生までの縦割り班活動
- 「学習カルテ」を活用した学びの継続性を重視した学習指導の充実

(3) 少人数学級を生かした個別指導

- 授業中における丁寧な個別学習支援
- 自分の意見や考えを発表する機会の充実
- 英語検定、数学検定、日本語検定、漢字検定への受検指導
- 授業外での補充・発展的学習支援（休み時間・放課後等）

(4) 豊かな心を育む体験活動

「松梅校区体育祭」 「松梅校文化発表会」 「柿むき大会」 「もちつき大会」
「交通安全教育、避難訓練、防災訓練」 「ボランティア活動」 「読み聞かせ」
「地域の方へのあいさつ運動」 「スピーチコンテスト出場」 「松梅カルタ大会」

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

①心の教育の推進

- ・安心・安全に過ごせる学級経営（いじめを許さない人間関係の構築）を推進する。
- ・気軽に何でも相談できる校内相談体制を充実する。（教育相談週間、アンケート調査等の充実）。
- ・道徳の授業・ふれあい集会等を通し、豊かな人間性を育成する。
- ・保護者・地域と連携した教育活動により、郷土を誇りに思う態度を育成する。
- ・地域におけるボランティア活動のニーズを把握し、地域に出向いてのボランティア活動に積極的に参加させることにより、豊かな情操を育成する。
- ・読書を推進し、年間貸出冊数の増加をめざす。
- ・「ゆめノート」（キャリアパスポート）の活用により小中で一貫した進路指導を行う。

② 確かな学力の育成

- ・「めあての提示」「一人学び・協働学習」「ふりかえり」の授業展開により主体的・協働的な学習態度の育成を図る。
- ・アクティブラーニングを取り入れた授業を展開し、「これからの時代に求められる資質・能力」の育成を図る。
- ・各種検定試験（英語検定・漢字検定・数学検定・日本語検定等）への受検を支援する。
- ・全国・佐賀県学力状況調査の結果を小中合同で分析し、学力向上と教職員の資質向上に取り組む。
- ・各種協議会（小中合同）を定期開催し、小中職員の情報共有を図る。
- ・「個人カルテ」に各教科の個々の習得状況の把握を記載した系統性のある「学習カルテ」を作成し、系統的な指導の充実を目指し、学び直しの領域等を焦点化する。
- ・ICT利活用（電子黒板・タブレットPC等）教育の推進を図り、学力向上を目指した授業に取り組む。

③ 地域とともにある学校づくり

- ・学校運営協議会を定期開催（年間5回）し、熟議と協働を念頭に置いた活動を学校運営に反映する。また、積極的に地域に出向き、地域のニーズの応える地域貢献を活性化させる。
- ・育友会・学校運営協議会と連携した土曜授業を実施する。
- ・地域人材バンクを拡充し、各教科、総合的な学習の時間等に活用し、教育内容の充実を図る。
- ・松梅校区各種団体と連携した柿むき大会、もちつき大会等の交流会を企画・運営する。
- ・教育活動の様子を学校便り、学校HPや学校サイト「松梅歳時記」で情報発信し、地域からの理解と信頼を得る。

④ 小中一貫教育の充実

- ・小中職員混在のグループ編成による校内研修を充実し、日々の授業改善と授業公開を行い、職員の授業力向上を図る。
- ・他教科、異学年、異校種との連携・合同授業カリキュラムを創造し、実践する。（校内研グループ）
- ・中学部教諭による小学部への乗り入れ授業を実施する。また、中学部生徒と小学部児童がともに学ぶ合う授業等を実施する。
- ・児童生徒会として小中の連携をさらに推進し、児童・生徒が主体的に企画・運営する活動（各行事における実行委員会）の充実を図り、児童生徒会が主体的に運営計画を策定するような手立てを行う。
- ・総合的な学習の時間に「松梅学」を深化させ、郷土を深く知ることにより郷土に誇りを持ち郷土を愛する心情を育む。
- ・縦割り班の活動を推進し、異年齢交流活動の活性化を図る。
- ・各種協議会（小中合同）を定期開催し、小中職員の情報共有を図る。また、小中の分掌事務の打ち合わせの時間確保に努める。

⑤ 健康・安全教育の推進

- ・健康で安全な生活を送るための意識向上を目指し、「防煙教室」や「薬物乱用防止教室」、「交通安全教室」「防災訓練」・「防災教育」等を実施する。
- ・保育所・地域住民・関係機関と連携した防災避難訓練を実施する。
- ・部活動・スポーツ活動を通して、健康増進・体力向上を図る。

- ・栄養教諭や養護教諭の専門性を活かした指導を通して、食育や性に関する指導の充実を図る。
- ・Q－Uテストを2回実施し、結果分析及び指導法改善により、良好な人間関係の構築と「いじめ」のない学級づくりに努める。
- ・スクールカウンセラーとの連携を図り、児童・生徒一人一人の心の安心・安定を図る。

⑥ 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育の視点に立った学級経営・各教科授業・教室環境整備を行う。また、特に支援を必要とする児童・生徒に対して合理的配慮の視点に立った支援を行う。
- ・「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」に基づいた指導を推進する。
- ・市教育委員会、関係保護者、関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図る。
- ・特別支援教育の推進のためのハード面での充実を図る。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心として、保護者、地域の方への啓発活動を推進する。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保小中連携の取組

(ア) 幼保小の連携

- ・小学部の学習や生活習慣に慣れることができるように、「えがお わくわく」を積極的に活用する。
- ・芋苗植え（5月）、芋掘り（11月）などを通して、互いの育ちと学びを確かめ合い、つながりを意識した指導を図る。
- ・合同の体験活動やお互いの行事参加を通じた交流を充実させ、相互理解を図る。
- ・新入学体験時に新入学児童と小1年生の交流活動を行い、学校探検や授業体験等の活動を通して、新入学に向けての円滑な移行を図る。
- ・幼保職員の小1の授業参観、夏季休業中の小学部職員の保育参観、幼保小職員合同研修会を実施する。
- ・職員の意見交流を行い、入学後の児童の様子や次年度の新入児の情報を共有する。

(イ) 幼保小中の連携

- ・体育祭（9月）、合同人権集会（11月）、もちつき大会（12月）等による交流活動を推進する。
- ・体験活動の中で、それぞれの教育活動の実態から見る成長段階の理解を図る。
- ・異年齢構成のグループ活動を設定し、交流を通じた子ども同士の相互理解を図る。
- ・部活動・スポーツ教室を通して、健康増進・体力向上を図る。

(ウ) 小中一貫教育による9年間をつなぐ確かな学びと豊かな心の育成

- ・小1～小4までの4年間で前期(基礎)、小5～中1までの3年間で中期(定着)、中2～中3までの2年間で後期(発展)とし、4・3・2制とする。
- ・中学部教員による年間を通じた担当授業や専門性を生かした交流授業、小中学部合同による授業研究会を実施する。また、小学部6年生は卒業式を終えた後、修了式までを中学部に登校し、中学部への円滑な移行を図る。
- ・9年間を見通した学習指導・生徒指導・特別支援教育・教育相談体制の連携を強化する。
- ・道徳科や総合的な学習を通して、「ゆめノート」の活用し、郷土愛をもとに自分の夢や目標に向けて努力する気持ちを高める教育活動を推進する。
- ・縦割り班の活動を取り入れた松梅オルレ（5月）、クリーン作戦（11月）を実施し、相手を思い

やる心やふるさと松梅を思う心を育成する。

- ・小中学部の担任チェンジを計画的に行い、児童・生徒の理解や関係づくりをする。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

(ア) 基本方針

- ・佐賀市立小中一貫校松梅校「いじめ防止基本方針」に基づいた指導を行う。
- ・道徳や特別活動との関連を図る。
- ・「いのち」、「心」、「権利」を柱に、人としての生き方を指導し、自己肯定感の醸成を図る。
- ・気になる事案については、家庭連絡・訪問、個人懇談、学年育友会等を通して、保護者や地域と連携を図る。

(イ) 年間を通しての取組

- ・「人権集会」を実施することにより、いじめは絶対に許さない環境づくりを推進するとともに、人権と「いじめ」との関わりに触れながら、いじめを「しない」、「させない」、「見逃さない」集団を形成する。
- ・Q-Uテストを活用し、個人や学級全体としての集団の関係性を把握し、いじめの早期発見・解決に努める。

(ウ) 毎月の取組

- ・毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」と定め、心のアンケートや生活アンケートを通して児童・生徒の実態把握をし、いじめ等の早期発見に努める。また、個々の児童・生徒の困り感を把握し、学級づくりや集団づくりに生かす。
- ・毎月「生徒指導・校内支援協議会」を開き、めざす児童生徒像にむかって適切な指導・支援が行われているか確認する。

(エ) 各部の取組

<小学部>

- ・全校人権教室を計画的に実施し、人権について考える機会を設ける。
- ・毎月1回、心のアンケートを実施し、より良い学級づくりに生かす。
- ・教育相談週間を設定し、子どもの困り感に寄り添うことができるようにする。
- ・毎週職員連絡会において「気になる子」の共通理解の時間を設ける。
- ・道徳や特別活動での授業、人権集会・平和集会等学校行事を通して、命の尊さを学ぶ。
- ・各学期の始業式で、「いじめゼロのやくそく」を行い、全校児童で確認する。夏休みに平和集会を行い、平和・命の尊さを学ぶ。

<中学部>

- ・毎月1回、生活及び心のアンケート（〇月のころ）を実施する。
- ・人権講話を聞いたり、人権作文・標語づくりに取り組んだりする。
- ・「いじめ・いのちを考える日」には、「いじめ・いのち」に関わる講話を全職員、当番制で行い、「いじめ・いのち」について考えを深めさせる。
- ・各学期の始業式や生徒朝会で毎回「いじめゼロ宣言」を全校生徒で唱和する。
- ・夏休みに平和集会を行い、平和・命の尊さを学ぶ。
- ・定期的に教育相談や保護者面談を実施し、「いじめ」に関する情報収集をして、情報共有を行う。

③市民性を育む取組

(ア) 基本方針

- ・学校行事や生活科、総合的な学習の時間の学習を通して、「ふるさと松梅を愛する心」を醸成し、地域に対する誇りと愛情を育む。
- ・育友会や自治会と連携を図り、「柿むき大会」「もちつき大会」「松梅校区体育祭」「松梅オルレ」等の行事を実施することを通して、地域の一員としての自覚を高め、松梅のよさや愛着を深めさせる。
- ・地域の人々と積極的に触れ合うことで、社会性や規範意識を育む。

(イ) 各部の取組

<小学部>

- ・地域ボランティアと一緒に、野菜作り、干し柿作り、和紙作り等の様々な体験活動をする機会を設ける。
- ・松梅の様々な特産物に携わる地域の名人の方に学ぶ。
- ・佐賀県、佐賀市の地理的な内容や歴史的な事柄の基礎的なことについて学ぶ。
- ・「ふるさと学習支援事業」（5，6年生，3，4年生）を活用して佐賀市の歴史施設等の見学を行う。
- ・小中の縦割り班を活用して、地域へのあいさつ運動や清掃活動等に取り組む。
- ・「柿むき大会」を通して、伝統行事である干し柿作りを小中の縦割り班や地域の人々で行うことで、ふるさと松梅に対する郷土愛を育む。

<中学部>

- ・松梅の歴史や産業を調べたり、地域ボランティアと一緒に、野菜作り、干し柿作り、松梅地産を活かした加工食品作りをしたりする。
- ・ボランティア活動や奉仕活動への積極的な参加の推進を図る。
- ・進路学習として「先輩に学ぶ」や「職業人に学ぶ」を設定し、卒業生に高校生活についての話を聞いたり、様々な職種の方から「働くこと」について話を聞いたりすることで、自分の将来を考える機会を設ける。
- ・教科等の時間に佐賀県、佐賀市の歴史や文化、風土、人物等について学ぶ。
- ・職場体験を実施し、社会性や規範意識を育む。また、自分の進路を考える機会とする。
- ・小中の縦割り班を活用して、地域へのあいさつ運動や清掃活動等に取り組む。
- ・「松梅オルレ」や「柿むき大会」を通して、小中の縦割り班の仲間と、歴史的な事柄、松梅の特産物や伝統行事について学び、児童生徒の松梅に対する見聞を広め、そのよさを知りふるさと松梅に対する郷土愛を育む。

④「土曜授業」の取組

(ア) 松梅校の特色を生かした土曜授業の運営について

- ・地域と連携・協働した教育活動の推進→学校運営協議会の熟議による企画・運営
- ・小中一貫教育の充実→小学部・中学部合同の教育活動
- ・学力向上の推進→補充・発展的授業の充実
- ・平日の時間割の見直し、学級で工夫して、教師が児童・生徒とゆっくり関わりをもつ時間とする。

(教育相談, 学級指導, ふれあい活動等)

(イ) 令和3年度計画(時数9時間)

- ・ 9月4日 通常授業3時間(補充・発展的授業)
- ・ 10月2日 通常授業3時間(補充・発展的授業), ②新中1年入学説明会
- ・ 12月4日 通常授業1時間(補充・発展的授業), 餅つき大会2時間(小中合同)

(3)指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

- (ア) 安心・安全に過ごせる学級経営(いじめを許さない人間関係の構築)を推進する。
- (イ) 気軽に何でも相談できる校内相談体制を充実する。(教育相談週間, アンケート調査等の充実)
- (ウ) 学校教育全般を通して行う道徳教育において, 「生命尊重」の指導を重視する。
- (エ) 特別の教科道徳の授業やコミュニティースクールの特色を生かした教育活動や体験活動を通し, 豊かな人間性を育成する。
- (オ) 地域に出向いてのボランティア活動(美化活動など)に積極的に参画させることにより, 豊かな情操を育成すると共に自然や郷土を愛する心を育てる。
- (カ) 体育祭や文化発表会などの行事を通して, 自主的に考え誠実に実行し, その結果に責任をもつ態度を育てる。
- (キ) 読み語り活動や特別支援学校との交流活動を通して, それぞれの個性や立場を尊重しながら他者とふれあう心を育てる。
- (ク) 交通ルール的重要性を理解させるとともに, 交通ルールに則った道路の正しい歩き方, 自転車の乗り方を具体的な活動を通して身に付けさせ, これを守る態度を養う。
- (ケ) 校内に侵入した不審者から, 児童・生徒・職員の生命を守るための速やかな避難誘導と敏速的確な対応が取れるようにする。
- (コ) 児童生徒が危機に出くわした場合のケースに応じた, 具体的な対処方法の習得及び日常生活の安全に対する心構えを理解させる。不慮の地震や火災に際して措置を講じ, 素早く安全に避難する能力や態度を養う。また, 防火に対する意識と実践力を高める。
- (サ) 危機管理(交通安全教室, 不審者対応, 地震・火災避難訓練, 防災(大雨, 水害)避難訓練等)について, 育友会(保護者)との連携を図り, 学校運営協議会(CS)にも協力して取り組む。※防災(大雨, 水害)避難訓練については, 隔年で実施(令和4年度に, 引き渡し訓練を実施予定)

〈小学部〉

- (ア) 安全に関することがらを理解させ, 児童がいつでも安全に的確な行動ができる能力と態度を育てる。
- (イ) 定期的に校内の安全点検を行い, 事故を未然に防ぐ。
- (ウ) 保護者や地域との連携を十分に深めることを通して, 学校内外の安全確保に努め, 事故を未然に防ぐ。

〈中学部〉

- (ア) 基本的な生活習慣を身につけ, 安全に気をつけて行動ができるようにする。
- (イ) 定期的に校内の安全点検を行い, 事故を未然に防ぐ。
- (ウ) 自他の生命を尊重して, 安心して安全な生活ができるようにし, いじめを許さない人間関係を構築する。
- (エ) 安全についての意識と視野をひろげ, 危険予知能力を向上させて的確な判断のもとに安全に対する予防対策の行動ができるようにする。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

(ア) 主体的な学びの視点

- ・電子黒板やタブレット端末を活用した効果的な授業について研修を行い、スキルアップを図る。
 - ・単元の評価計画を意識した授業展開を行っていく。また、振り返りシートを活用し、3観点の評価の仕方を明示することで、児童生徒の主体的に学ぶ姿勢の向上を図る。
 - ・全国・佐賀県学力状況調査の結果を分析し、学力向上と教職員の資質向上に取り組む。結果については、「個人カルテ」として個別にクリアファイルに綴じ、9年間を通して学習指導に活用していく。
 - ・校内研究の専門部会において、学習カルテを活用した学習相談会の充実、個に応じた自主学習の実践を行う。
- ・朝の時間の活用や家庭学習パワーアップ週間での取り組みを充実させ、基礎学力の定着を図る。また、授業外での補充・発展的学習支援（朝の時間のスキルタイムなど）に取り組むなど、少人数学級を生かした一人一人の児童・生徒への個別指導の充実を図る。
- (イ) 対話的な学びの視点
- ・学習過程の中で、自分の意見や考えを発表し、交流する機会を充実させる。
 - ・本時の学習の流れを黒板にかいたり、ペア学習・グループ学習の中で、活動のねらいや評価の視点を明示したりすることで、目標を意識した対話的な学びの充実を図る。
 - ・授業や行事の中で、学力向上に向けて、小中が共通して取り組めるものを探り、実践する。
- (ウ) 深い学びの視点
- ・中学部の教師の専門性を生かした小学部への乗り入れ授業を行い、小中一貫校として指導の充実を図る。
 - ・各学年の横断的なカリキュラムや、教科ごとの小中の学習のつながりを示す縦断的なカリキュラムを活用し、授業実践に活用する。
 - ・小学部・中学部職員混在グループによる校内研修を実施し、小中相互の授業公開、小学部・中学部の交流授業を通して、児童生徒の学習状況を把握し、9年間を見通した指導を行う。さらには、他教科、異学年、異校種との連携・合同授業カリキュラムを創造し、実践する。
 - ・先進校視察を行い、学力向上の様々な取り組みについての情報を共有する。

③特別支援教育の充実

(ア) 基本方針

- ・困り感の有無や個々の違いを認識し、様々な児童生徒がいきいきと活躍できるような共生・協働の社会の基礎となる態度や心情を養う。
- ・ユニバーサルデザイン教育の視点に立った学級経営・各教科授業・教室環境整備を行う。また、支援を要する児童生徒については、特別支援教育コーディネーターが担任と共に「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、全教職員の共通理解の深め、合理的配慮の提供を行う。
- ・発達障がい等についての理解を図るため、研修を入れながら職員のスキルアップを図る。
- ・市教育委員会、関係保護者、関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図る。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心として、保護者、地域の方への啓発活動を推進する。

(イ) 具体的取組

- ・支援を要する児童生徒については、「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、隔月1回の小中合同の生徒指導・校内支援協議会で情報交換して、実態把握を行った上で具体的にどのような支援を行い、どのような変容が見られたかについて共通理解を深めて、支援体制を強化していく。
- ・小中合同の特別支援教育研修会を開催し、全職員が支援を要する児童生徒への理解を深め、大正となる児童生徒の実態に即した適切な支援ができるようにする。また、巡回相談及び専門家の派遣事業等を必要に応じて活用し、個に応じた対応ができるように常に研鑽に努める。
- ・学習環境や授業のユニバーサルデザイン（UD）化を図る。

④生徒指導の充実

(ア)基本方針

- ・ 児童・生徒の実態把握とその指導についての共通理解を図り、『開発的な生徒指導』（「出番」を与え、「役割」を果たし、その行動を「承認」する）を実践し、『気づき、考え、行動する子ども』の育成に取り組む。
- ・ 毎月の「生徒指導・校内支援協議会」を開催し、情報を共有化すると共に、「心のアンケート」や教育相談によって、より深い児童理解・生徒理解に努める。また、スクールカウンセラーとの連携を図り、児童・生徒一人ひとりの心の安心・安全を図る。
- ・ 生徒指導担当の情報交換を密にし、小中の育ちをつなぐ。

(イ)各部の取組

<小学部>

○学習の基盤作り

- ・ ノート指導の徹底
- ・ 身の回りの整理整頓の習慣化
- ・ 目指す児童像へ、具体的な取り組みがなされているかの確認
- ・ 毎月の「生活のめあて」の確認

○安心安全の確保

- ・ 集団下校の徹底（給食時に下校状態の確認・一人で帰さない工夫）
- ・ 防犯ブザーの所持（衛生検査等でも）の確認
- ・ 緊急配信メールによる家庭との連携強化と「子ども見守り隊」による地域協力要請
- ・ 防災教育、避難訓練の実施（関係機関との連携）

○予防的対策

- ・ 不審者侵入、地震・火災・水害等の防災についての避難訓練
- ・ 交通事故・連れ去り・声かけ等についての安全指導
- ・ 事案を受けての予防周知（給食時の全校指導や学級での指導）
- ・ モラル教育（インターネットやスマートフォン使用上の注意）の実施
- ・ 「防煙教室」「薬物乱用防止教室」を5、6年生で実施

<中学部>

○学習、生活の基盤作り・学習、生活の環境の整備

- ・ 少人数学級を生かした授業の活性化、宿題や自主学習の徹底
- ・ 毎月の「生活目標」の実践指導、挨拶運動、基本的生活習慣の徹底

○安心・安全の確保（危機管理の徹底）

- ・ 校舎内外の定期的安全点検 ・ 緊急配信メールによる家庭との連携強化
- ・ 交通安全教室の実施 ・ 防犯教育の実施（防犯ブザーの所持徹底）
- ・ 防災教育、避難訓練の実施（関係機関との連携、育友会・C Sからの協力）

○予防的対策

- ・ 不審者侵入、地震・火災、水害等の防災についての避難訓練
- ・ 交通事故・連れ去り・声かけ等についての安全指導
- ・ 事案を受けての予防周知（集会の実施）
- ・ モラル教育（インターネットやスマートフォン使用上の注意）の実施
※ 県生徒指導連盟作成の「SNSトラブル指導資料P P (ポイント)」の活用
- ・ 防煙教室」「薬物乱用防止教室」「暴排教室」を実施する。

⑤人権・同和教育の充実

あらゆる差別を許さぬ意志と実践力を持った人物の育成をめざす。そのためには、憲法や教育基本法の精神に基づき、教育活動の全教科・全領域の中で一人ひとりを大切にすることを身につけさせること

が大切である。すべての児童生徒が人間の尊さを知り、あらゆる差別を許さない民主社会の形成者となることを目指す。

学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図るとともに、教科書などの教材においても適切な配慮がなされるよう留意する。また、自立の意識を育む教育、一人一人の個性や能力を尊重し、児童生徒が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進する。

学校行事などの学校運営や育友会活動などの地域活動が、性別に基づく固定的な役割分担を前提に行われることがないよう留意する。

＜小学部＞

- ・人権教室、人権集会、平和集会を行い、人権についてじっくりと考えさせる学習の場を計画・実践し、人権意識を高める。
- ・年間に2回「教育相談週間」を設定し、児童一人一人と担任がじっくり話す時間を設定し、児童理解を図る。
- ・体育科の保健領域や道徳科、家庭科などにおいて、発達段階に応じた男女平等教育や多様な人権課題についての教育を行う。

＜中学部＞

- ・ふれあい集会を月1回程度設定し、じっくりと考えさせる学習の場を計画・実践し、人権意識を高める。
- ・年間に2回「教育相談週間」を設定し、児童一人一人と担任がじっくり話す時間を設定し、生徒理解を図る。
- ・人権週間を設け、人権に関する授業や講演会等を行う。
- ・社会科と学年との連携により部落学習等について工夫し実践することで、生徒の人権意識を培う。
- ・「いじめ・いのちを考える日」には、「いじめ・いのち」に関わる講話を全職員、当番制で行う。

＜小・中学部＞

- ・小中合同で人権教育学習を行い、互いに認め合い助け合っていく心情を育てる。

＜職員＞

- ・人権・同和教育についての職員研修や一人一研修を年度当初に計画し、人権意識の高揚に努める。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

〈外国語 小学部高学年〉

(ア) 基本方針

- ・英語に慣れ親しみ、段階的に文字を読むこと、書くことに加え、系統性を持たせた指導を行う。

(イ) 具体的取組

- ・A L Tを効果的に活用し、積極的にコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を図る。また、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養う。さらに、体験的な理解を通して中学部の外国語教育につなげていく。
- ・少人数であることを生かし、言語活動の充実を図る。電子黒板を効果的に活用し、資料を提示したり、音声を聞かせたり、基本的な表現に繰り返し触れる学習をさせたりする。

〈外国語 中学部〉

(ア) 基本方針

- ・小学部との学びの連続性を図りつつ、英語による身近な話題を理解し、簡単な情報交換の手段として英語を使用することができるよう指導を行う。

(イ) 具体的な取組

- ・英語で授業を行うことを基本とする。
- ・授業においてペア・ワークで生徒が英語で言語活動をする場面を多く設定する。

- ・「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の言語活動をバランスよく授業に取り入れる。
- ・面接・スピーチ・エッセイなどのパフォーマンステスト（「話すこと（やり取り・発表）」「書くこと」に関するテスト）を行い、3観点がバランスよく学習できるように計画を立てる。
- ・ALTやJTEとの英語による活動を通して、生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。

〈小中学部の連携〉

（ア）基本方針

- ・小学部、中学部を通して各学校段階の学びを円滑に接続できるような指導を行う。

（イ）具体的取組

- ・小学部、中学部を通じて一貫した学習到達目標を設定する。
- ・中学部教師の小学部への乗り入れ授業や定期的な情報交換を実施したりすることで円滑な小中の連携を図る。

⑦情報教育の充実

（ア）基本方針

- ・情報や情報手段を主体的に活用していくための基礎的な能力を養うために、コンピュータの基本操作や情報通信ネットワークの適切な活用方法及び情報モラルを身につけさせる。

（イ）具体的取組

- ・小学部においては、情報手段に慣れ親しみ適切に活用できるようにする。
- ・中学部においては、情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにする。
- ・電子黒板やタブレット端末の授業での効果的な活用について研修を行い、スキルアップを図る。
- ・育友会と連携し小学部1～4年生、小学部5～中学部3年生をそれぞれ対象とした情報モラル講演会を実施する。
- ・ICT利活用（電子黒板・タブレット端末等）教育の推進を図り、学力向上を目指した授業に取り組む。
- ・中学部技術・家庭、技術分野において、コンピュータを用いた計測・制御の基本的な仕組みを知らせ、情報を処理する手順を理解させ、目的に合った手順を考えることができるようにする。（プログラミング教育）
- ・小学部では、各教科や総合的な学習の時間等において、プログラミング教育を年間計画に沿って行う。また各学年に応じたプログラミングの体験を、情報リテラシー年間指導計画に沿って行う。

（4）各教科等

各	① 9年間をつなぐ確かな学びの育成 （ア）小中学部職員で、学習過程（「めあての提示」「一人学び・協働学習」「ふりかえり」）や活用する力（言語活動の充実）を視点とし、主体的・協働的な学習態度の育成を図る。 （イ）中学部の教師の専門性を生かした小学部への乗り入れ授業や小中相互の授業参観、小学部から中学部への交流授業を通して、児童生徒の学習状況を把握し、9年間を見通した指導を行う。 （ウ）電子黒板やタブレット端末の授業での効果的な活用について研修を行い、スキルアップを図る。また、ICTを活用し、効果的な指導を行う。 （エ）学習指導案検討会、研究授業、授業研究会を小・中学部職員で行い、授業の質の向上を図る。 （オ）各教科の学習を他の教科や領域、学校行事などに関連させ、教科横断的・縦断的な学習の実践に努める。 （カ）発表を活性化させるために、発表やまとめ、論述、意見交換などに電子黒板やホワイトボードを活用する。 （キ）すべての教室に授業の過程を示す「めあて」「見通し」「考え」「まとめ」「ふりかえり」のカードを用意
---	--

教 科		し、小・中学部で指導過程をそろえて授業を行う。 (ク) 少人数学級を生かした一人一人の児童・生徒への個別指導を充実させる。 (ケ) 「個人カルテ」を活用した学習相談を行い、児童一人一人に明確な目的を持たせ、朝のスキルタイムや自主学習を充実させる。 (コ) 言語文化の広がりを持たせるために、川柳作りやカルタ、百人一首に取り組む。また、各種スピーチコンテストへの出場を促す。 (サ) 毎月1週間を「家庭学習パワーアップ週間」とし、「学習の手引き」を活用した家庭学習習慣の定着・強化を図る。
	国語	〈小学部〉 ① 単元を貫く言語活動を工夫し、主体的に学ぶ力を育てる。 ② 言葉の働きや特徴、きまり等について理解させる場面を設け、語彙を豊かにし、言語感覚を養う。 ③ スピーチタイムを国語の時間に設定し、学年に応じたためあてを持ってスピーチをしたり聞いたりさせることで、自分の思いを他者に効果的に伝えるための工夫をさせる。 〈中学部〉 ① 生徒自身が見通しを持って学習できるように単元を貫く言語活動を重視した学習活動を工夫し、主体的な学習態度を育てる。 ② 相手意識や目的意識を明確にし、他教科の学習等と連携した指導を行う。 ③ デジタル教科書を取り入れ、I C T機器を利活用した効果的な指導を行う。 ④ 学び合い活動やグループ活動を取り入れ、役割分担の明確化やホワイトボードの活用を通して、共同的な学習態度を育てる。
	社会	〈小学部〉 ① 児童が主体的に学ぶことができるように、「問い」を持つような教材や学習活動を工夫したり、既習学習を想起し、見通しを持って学習できるように仕組んだりする。 ② 対話的な学びができるように、学びの形態を工夫したり、言語活動を充実させたりする。 ③ 社会的な見方・考え方ができるように、教材の提示の仕方や発問を工夫する。 〈中学部〉 ① 学習目標を全員が達成できるように、学び合い活動を行いながら、基礎的学習内容の定着をはかる。 ② 思考力・判断力の伸長を図る手だてとして、プレゼンテーションソフトを活用した解説、新聞記事の活用等の資料を生かした学習指導、討論授業や作業学習、論述やレポートの作成、発表等を取り入れた授業を工夫する。 ③ デジタル教科書を取り入れたり、視聴覚教材を見せたりしながらI C T機器を利活用した効果的な指導を行う。
	算数 数学	〈小学部〉 ① 自力解決の時間を確保し、自分の考えを友だちや全体場で説明させることによって、自分の言葉で伝える力を育てる。 ② 基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるために、反復練習を繰り返したり、小テストをしたりする。 ③ 既習内容を活用できる場面を設けたり、数学的活動の楽しさや数学のよさに気づけるような授業を仕組んだりしながら多面的な学びができるようにしていく。 〈中学部〉 ① 知識・技能を確実に身につけるために、小単位ごとに小テストを行う。特に、計算の基本となる正の数・負の数、文字の式、方程式、式の展開・因数分解、平方根の計算を確実に身につける。 ② 個に応じた指導や学習課題の準備を行い、学力の向上につなげる。 ③ 課題解決能力・表現力を養うために、条件付きの問題を提示して、筋道立てて説明する力をつける。 ④ 電子黒板や教具等を有効に利用し、視覚的にわかりやすい授業や、体験的な活動が多い授業を実施する。
		〈小学部〉

理科	① 科学的な見方・考え方を常に意識した実験や観察を行い、結果を比較しながら意見交流し、まとめさせる。 ② 児童の思考の流れを大切にし、見通しをもたせる計画的な指導を行う。 ③ 学習過程における自己確認としての振り返りを取り入れながら、深い学びができる授業を組み立てていく。
理科	〈中学部〉 ① 自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次の通り育成することを旨とする。 (ア) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。 (イ) 観察、実験を行い、科学的に探究する力を養う。 (ウ) 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。 (エ) 自分の考えを積極的に発表できる場面を設定し、主体性を養う。 (オ) 創意・工夫ある活動を企画実践できる場面を設定し、創造力を養う。 ② レポートによる報告等も適宜取り入れ、結果等の記録の仕方やまとめ方を身につけさせる。また、夏休みの自由研究には確実に取り組ませる。 ③ 小学部での既習事項を把握し、系統を踏まえた指導を行う。 ④ デジタル教科書など I C T を有効に活用し、分かりやすい指導を行い、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
生活	〈小学部〉 ① 児童の思いや願いを大切にしながら、様々な学習活動に取り組ませ、相手意識を持たせた表現活動へとつなげる。 ② 児童が自分以外の他者との対話を通して、学習活動を広げたり深めたりできるような授業を組み立てる。 ③ 体験を通して得た気づきを大切にし、児童の活動状況に応じた適切な働きかけをし、深い学びになるように仕組んでいく。
音楽	〈小学部〉 ① 児童の興味・関心を活かし、自主的・自発的な活動が促される指導法の工夫をする。 ② 習得した知識や技能を活かし、児童の発想やイメージを大事にさせながら、表現できるような授業を実践する。 ③ 表現や鑑賞等で感じ取った音楽のよさや美しさを伝え合うことを通して、豊かな心を育てる。 〈中学部〉 ① 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。 ② 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。 ③ 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。 ④ I C T 機器を効果的に利活用し、日本伝統音楽をはじめ、世界の様々な音楽や文化に親しませ、諸外国の音楽文化を理解して、いろいろな価値観を身につけさせる。
図画 工作	〈小学部〉 ① 児童が学習のめあてや見通しをもって、粘り強く最後まで取り組めるような授業の組み立てをする。 ② 児童が自分の感性や資質・能力を存分に発揮できるように題材を設定したり、どの児童も表現できるような発想や構想の指導を工夫したりする。 ③ 思いや表現の意図を考えさせながら、様々な作品を鑑賞させる。
美術	〈中学部〉 ① 美術のもつ役割、対象や事象をとらえる造形的な視点、美術文化について理解を深めさせ、積極的な学びや作品制作に取り組む態度を養う。

		② 電子黒板や書画カメラなどの ICT 機器を活用して、表現の基礎的・基本的な技術の習得と表現技法の多様性などの学びを強化する。 ③ 自己の考えや感じ方をもとに、他者に伝えたい作品の表現意図や意見を言語化し、積極的に発表できるように場面を設定する。 ④ 豊かに発想し構想を練ったり、表現方法を創意工夫したりしながら、創造的な作品の制作を目指す。
	保健 体育	〈小学部〉 ① 集団活動の中で、思いやりやコミュニケーション能力を育んでいく。 ② 運動の内容を理解し、基本的な動きや技能が他者とのかかわりの中でよりよいものにできるように仕組んでいく。 ③ 自分の体を大切に、安全を意識して活動するようにする。 〈中学部〉 ① 自己の健康・体力増進のため、主体的に取り組む態度を養う。 ② 集団活動を通して、互いに高めあい、学びあう集団作りを目指す。 ③ 武道（柔道）を行う際は、安全面に十分配慮した上で技能の習得を図る。 ④ ICT機器を利活用した効果的な指導を行う。 ⑤ 異学年、異校種との交流・合同授業カリキュラムを工夫し、実践する。
	家庭 技術 家庭	〈小学部〉 ① 体験的な学習を充実し、基礎的・基本的な知識・技術の習得を図る。 ② 生活に必要な基礎的・基本的な知識・技術の習得を通して、自ら生活を工夫したり、習得したことを活用したりする態度を育てる。 〈中学部〉 ① 生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。 ② 少人数の特性を生かした、体験的な学習の充実を図り基礎的・基本的な知識や技術の習得を図る。 ③ 電子黒板等を用いてデジタル教科書を有効に活用し、学びあいを通し、わかりやすい指導を行う。
	外国 語	〈小学部〉 ① 児童の実態に応じた題材を設定したり、コミュニケーションの必然性を仕組んだ授業作りをしたる。 ② 場面や状況などを工夫し、目的意識や相手意識を持ってコミュニケーションを行わせる。 ③ 外国語を通して、異文化に対する理解を深めさせる。 〈中学部〉 ① 外国語教育において目指す三つの資質・能力を確実に身に付けられるように、小学部での学びを踏まえ、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する。 ② 外国語を通して、言語や文化に対する興味・関心、理解を深める。 ③ 年間3～4回のパフォーマンス課題を提示し、生徒が見通しをもって主体的に学習に取り組むことができる態度の育成を図る。 ④ 中学部卒業時には、物事を論理的・多面的に考え、論点に沿った説得力のある主張が英語でできるように指導する。また、その話題について、互いにやり取りができるような生徒の姿を目指す。 ⑤ 小中相互の授業参観、小学部から中学部への交流授業を通して、児童生徒の学習状況を把握し、9年間を見通した指導を行う。
	特別 の 教科 道徳	① 基本方針 道徳の時間においては、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳実践力を育成する。 ② 各部の取組 〈小学部〉 (ア) 授業を中心にすえながら、小・中・児童館・地域と行う行事を通して、規範意識やそれぞれの個

	性・立場を尊重しながらお互いのよさを認め、支え合う豊かな心を育てる。 (イ) 「ふれあい道德」の授業を実践し、保護者とも価値観の共有を図る。 (ウ) 教科用図書を主な教材として、「考え、議論する道德」の授業を行い、家庭とも連携しながら、自己の生き方についての考えを深められるようにする。 (エ) 評価については、職員間で情報交換、共通理解をし、ポートフォリオ等を活用して児童の成長の様子を把握できるようにする。 (オ) 地域のゲストティーチャーなど地域人材を活用した地域教材（郷土資料）を活用する。 < 中学部 > (ア) 「ふれあい道德」の授業を実践し、保護者とも価値観の共有を図り、家庭との連携を図る。 (イ) 生徒の実態に即した資料を活用し、「考え（主体的に自分との係り）、議論する（多様な考え方、感じ方と出会い交流する）」場面を設定した道德授業を行う。自他と関わることで、自己（人間として）の生き方についての考えを深め、実践できるようにする。 (ウ) 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫する。 (エ) 数値評価ではなく、生徒の道德性に係る成長の様子を認め、励ます評価をする。その際、ワークシートや道德ノートなどの記述だけでなく、生徒の発言や会話、役割演技などの観察や記録を蓄積していくことが大切だと考える。 (オ) 授業中の発言がほとんどない、文章表現が得意ではない、表情にも表れにくいなどの生徒についての評価も校内で十分に話し合う。
総合的な学習の時間	① 基本方針 (ア) ふるさと学習（松梅学）をベースに、自らの課題（テーマ）を設定し、解決に向けて主体的・意欲的に取り組む態度を育てる。小学部では身近な「人」「もの」「こと」に対する体験活動から「ふれる」「感じる」「知る」を求め、柔軟な発想の基に仕組む学習を充実させる。中学部では「ふるさと学習」を柱に据え、それぞれのテーマごとに「考える」「生かす」「発信する」といった活動を行い、特に、「ふるさと松梅」を意識した学習を充実させる。小中一貫校の良さを生かし、「活動内容」や「育てたい力」の9年間を見通した系統性のある取組を実践する。 (イ) 学年ごとにテーマを設け、ふるさと学習（松梅学）を通して身に付けさせたい資質・能力の育成を図る。 ② 各部の取組 < 小学部 > (ア) 松梅校区体育祭、柿むき大会、もちつき大会など、保育所や育友会との連携行事を計画・実施し、郷土を愛し、郷土に誇りを持つ心情を醸成する。 (イ) さつまいも作り、野菜作りなど自然環境を活かした農業体験を通し、農作物の一連の成長過程を学び、収穫の喜びを味わう。 (ウ) 干し柿や名尾和紙など松梅地区の特産品について調べ、保護者や地域の方、松梅地区の名人さんに学ぶことで故郷のよさを知り、学んだ情報を発信していく。 (エ) 学校行事や児童会行事等を通して、人とのよりよい関わり方やリーダー性の発揮についても学習し、生活に活かしていく。 (オ) 2分の1成人式を開催することで、リーダー性や責任感、達成感を身近に感じられるようにしていく。 (カ) 小中クリーンアップ作戦や花いっぱい運動など地域に目を向けた活動を体験し、郷土に関心を持ち、郷土を大切に思う気持ちを育てる。 (キ) 松梅学検定を小学部4年生で実施することで、礼儀作法・言葉遣い、地域の歴史・繁栄を学び、郷土を大切に思う気持ちを育てる。 < 中学部 > (ア) 中学部の前期では、「ふるさと松梅」（松梅学）をテーマに学年単位で活動する。 【1年生】 … 農耕・加工食品づくりを中心とした活動（適時、2, 3年生も参加する。） 主に夏野菜づくりを通じた活動は、その成長過程を見守る中で、生物への愛情や感謝の念を

	持ったり、地域の自然の豊かさや地域の人々のくらしにもふれることができたりと、松梅地区の豊かさを実感できる取り組みとなっている。水やり、除草作業、収穫などの管理や成長の記録を残していく日誌記入にも主体的に関わらせていく。 【2,3年生】 … 「ふるさと松梅」(松梅学)に関連したテーマでの探求活動 大テーマは教師側で決定しているが、それを具体的な活動につなげていくために、オリエンテーションの段階から生徒による実行委員会を立ち上げさせ、活動の見通しや小テーマの決定、役割分担などを主体的に話し合わせている。すべての生徒が主体的に「気づき、考え、行動する」時間となっている。学校教育目標や生徒指導部の目標とリンクさせている。 (イ) 中学部の後期では、キャリア教育を取り入れながら、各学年のテーマに沿って活動する。 【1年生】 - 働くこと意義やさまざまな職業について考える。また、2年時で実施する松梅ウォークラリーについての調べ活動と準備をする。また、12月上旬には、春野菜の定植を実施する。(2年生も参加する) - 松梅学検定を中学部1年生で実施することで、礼儀作法・言葉遣い、地域の歴史・繁栄を学び、松梅を担う郷土愛の素地を育む。 【2年生】 - 自分の適性を考え、上級学校について調べる。また、3年時で実施する修学旅行についての調べ学習と準備をする。 【3年生】 - 上級学校進学のための活動や卒業後の進路設計を考える。また、記念に残る卒業アルバムをつくり、卒業に向けての活動に取り組む。
特別活動 (学級活動)	① 基本方針 (ア) 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。 (イ) 話し合い活動を通して、望ましい集団決定や自己決定をし、実践的に取り組む態度を育てる。 (ウ) ゆめノート(キャリアパスポート)を活用して、自分の将来における生き方や進路を考え、自己の判断力や価値観を養う。 (エ) 各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間等の指導との関連を図った教科横断的な学習を実践する。 (オ) 児童集会や松梅グラム等、学級活動や児童生徒会活動で体験したことや調べたことなどを効果的にまとめたり、説明したりする活動を仕組み、教科等との関連を図る。 (カ) 食育や性教育、読書指導等、養護教諭や図書館司書等との連携を図った授業を実践する。 ② 学校行事との関連 (ア) 体育祭や柿むき大会、もちつき大会等の学校行事の一部を児童生徒の発想を生かした実行委員会の計画によって実施したり、小中合同委員会の活動内容を生かした取組を実施したりすることで、「主体的に学ぶ力」や「表現する力」を育成する。 (イ) 授業や学校行事の中で地域ボランティアを積極的に活用し、効果的な指導に努める(地域人材)。 (ウ) ろう学校との交流学习において、事前・事後学習を行い、相手を理解し支え合う精神を養う。 ③ 縦割り活動の充実 (ア) 異学年間の交流活動の場を設定し、心の教育の推進を図る。 (イ) 縦割り活動を計画的に行い、互いのよさを認め、支え合う豊かな心を育てる。 (ウ) 9年間のつながりの活動の中で、上級生をリーダーとした規範意識を育てる。 (エ) 小中合同委員会を毎学期設定し、よりよい学校生活を主体的に築くための話し合い活動を行い、自治意識を高める。
	① 基本方針

キャリア教育	子どもたちが「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人、職業人として自立していくことができるようにする。指導にあたっては、児童生徒のキャリア発達の課題を踏まえ、個人カルテ（学習状況調査・ＱＵアンケート・知能検査・学習カルテ）等を活用し、育てたい力を明確にし、「基礎的・汎用的能力」（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」）を育成する。「キャリア・パスポート」（ゆめノート）を活用し、子どもたちに将来や生き方について考えさせ、夢に向かって努力しようという態度や計画的に取り組んでいこうとする態度を育成する。また、自己振り返りをさせることで、具体的な取り組みにつなげさせる。 ② 各部の取組 ＜小学部＞ （ア） １・２年生の生活科では、自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心をもたせ、それらに愛着をもたせる。指導にあたっては、グループ活動など協同的な活動を通して社会性を培う。 （イ） ３・４年の総合的な学習の時間では、地域のことを調べたり、地域活動に協力したりしながら地域のよさに気づかせる。また、地域の方の取り組みに触れながら、他者のために役立つことの喜びに気づかせるようにする。 （ウ） ５・６年の総合的な学習の時間では、干し柿や松梅の特産物を使ったキッズマーケットによる商品流通・販売の体験的な学習や松梅のよさを広めるマップ作りなどを意図的に取り入れる。子どもたち自身に役割分担をさせ、流通の仕組みや宣伝方法などを学ばせ、コミュニケーション力・問題解決力を身につけさせる。 （エ） 道徳科を中心に「キャリア・パスポート」（ゆめノート）を活用し、自分自身を見つめたり、目標や将来の夢などを考えさせたりする場を設定し、そのためにどんな取り組みをするべきか考えたり、ふり返ったりしながら、資質・能力を育んでいく。 （オ） 各教科での学習が、日常生活や将来の生き方と関連していることに気づかせる機会を積極的に設け、学ぶ意欲につなげる。 （カ） 学級活動において、集団の一員として自分の役割や行動の仕方について考えさせ、適切に行動できるようにする。 （キ） 松梅校区体育祭や柿むき大会、もちつき大会等の行事を体験させ、地域の一員としての自分、またこれからの自分について具体的に考えるきっかけづくりをする。 ＜中学部＞ （ア） 各教科の目標や学習内容の中に「育成すべき資質・能力」を見出し、その資質・能力の向上につとめる。 （イ） 特別活動や総合的な学習の時間を中心に「キャリア・パスポート」（ゆめノート）を活用し、社会における自分の役割や将来の生き方や働き方について考えさせ、目標をもって計画的に取り組む態度を育成する。 （ウ） 進路学習を通して進路に関するさまざまな情報を得、さまざまな体験活動を通して自己の進路実現のための学習を実践する。 （エ） 職場体験（２年生）を実施して、勤労観・職業観を育み、将来の進路選択の見通しを立てる。
環境教育	① 基本方針 松梅校小中一貫校として、環境ＩＳＯ活動に小・中学部で協力して取り組む。１学期のできるだけ早い段階にキックオフ宣言を行い、実行目標を基に取組の状況を振り返るエコチェックを毎週実施し、結果をランチルームに掲示することで環境ＩＳＯ活動に対する関心を高める。また、児童生徒が描いた環境ポスターを手洗い場や廊下に掲示したり、集会や放送で呼びかけたりして意識化を図る。小・中学部共にペットボトルキャップを回収し、世界の子どもたちにワクチンを届ける活動に協力する。育友会母親委員と協力し、地域への呼びかけも行う。年に１回、小中合同での地域のゴミ拾いボランティア活動（クリーンアップ作戦）を実施し、地域の環境保全に対する意識を高める。学期ごとに取り組みがよくできていた学年を表彰することで、活動に対する意

	欲につなげる。学年末に環境 I S O 活動のまとめを行い、課題を確認することで次年度の取り組みを更に発展させる。また、市の緑化推進課から春と秋に配布してもらう花苗の定植作業や管理（水やりや除草作業）を児童生徒の主体的な活動に位置づけ、環境教育の一助としていく。 ＜キックオフ宣言＞ 小中の児童生徒会の中の「放送・環境委員会」のメンバーで、小中合同の全校集会で発表する内容を検討し、工夫したプレゼンテーションが実施できるように事前に十分な準備をさせて取り組ませる。キックオフ宣言の大きな柱は校内に掲示して、常に意識させる。
読書指導	① 教科指導において、図書室を計画的に利用し、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かす。 (ア) 小学部においては朝読書の時間を設定し、中学部においては学級文庫を設置し、読書の習慣化を目指す。月に 2 回程度、保護者や地域の方のボランティアによる「読み語り」や毎学期に 1 回、中学部の生徒から小学部の児童へのまた、異学年同士での「読み語り」を実施し、本に出会い、親しむことのできる機会とする。 (イ) 中学部においては、学期に 1 回程度、「集団読書」の時間を設定し、幅広い分野の本を読む機会を意図的に作る。また、感想を交流することで、自分の意見や考えを文章にまとめ、相手意識を持ちながら伝える力を高める活動を取り入れる。 (ウ) 年に 2 回の読書週間に学習・図書委員会主催で図書館祭りを実施し、紙芝居の読み聞かせや「スタンプラリー」など楽しいイベントで児童生徒が足を運びやすい図書館となるような取り組みを行う。 (エ) 毎月「図書館だより」を発行し、その中で新刊の紹介や多読者の紹介など児童生徒の読書意欲を高めるようにする。 (オ) 各学年の「おすすめの本 50 選」の紹介や教科書の「読書案内」など学習内容に関連した本を揃えて掲示するなど環境整備を充実させる。 (カ) 季節やテーマに沿った本の展示など、幅広い分野の本を手に入る機会をつくる。
食に関する教育	① 基本方針 (ア) 児童生徒が健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性をはぐくんでいけるよう、栄養や食事の取り方などについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力などを身につけさせる。 (イ) 望ましい栄養や食事の摂り方、食品の品質及び安全性などについて理解し、自ら判断・管理していく能力を身に付ける。 (ウ) 食物や食物の生産等にかかわる人々に感謝し、命を大切にする心を育む。 (エ) 楽しい食事の場を通して、正しいマナーを身につけるとともに、望ましい人間関係をつくる豊かな心を育む。 (オ) 地域の産物、食文化や食にかかわる歴史などを理解し、尊重する心をもつ。 ② 各部の取組 ＜小学部＞ (ア) 食事マナーを指導する。 (イ) 栄養教諭による食についての講話を聴かせる。 (ウ) 給食に携わる人への感謝の気持ちを持たせ、メッセージを書かせ、送る。 (エ) 給食時に献立放送や食に関するクイズをする。 (オ) 委員会活動として食に関する活動を行い、食への興味関心を高める。 (カ) 生活アンケートや喫食（朝食）調査をする。 ＜中学部＞ (ア) 食生活についての正しい知識を持ち、自分自身の生活行動を見直し、望ましい食習慣に改善していくような実践的な力を育てる。 (イ) 委員会活動として、給食に携わる人への感謝の気持ちを持たせ、お礼のメッセージを書き渡す機会をつくる。 (ウ) 給食時に、給食の献立放送や食に関するクイズ等をする。

	(エ) 学級活動として食に関する授業を行い、食への関心を高める機会をつくる。 (オ) 生活アンケートや喫食（朝食）調査をする。
教育課題への対応	① 少人数を生かした指導方法の改善と充実を図る。 (ア) 発達段階を踏まえた学習の学び方を定着させ、基礎・基本の習熟を図る。また、児童一人一人の学びが主体的なものとなるよう、複数の教職員による習熟度別授業などを取り入れ、指導方法の改善と充実を図る。 (イ) 9年間を通した「学習カルテ」を活用した個別の指導を充実させる。 (ウ) 高学年における音楽、家庭科の指導は、ＡＢ年度の指導計画に基づき、Ｂ年度の内容を行う。 (エ) 生活科、体育、図工、音楽については、全学年において「低・中・高」のまとまりによる合同授業を基本とする。ＡＢ年度の指導計画に基づき、Ｂ年度の内容を行う。 (オ) 中学部教員による担当授業により、教科の専門性を活かした指導を行う。 ② 特別支援教育の充実を図る (ア) 小・中学部で合同の校内支援協議会を隔月で行い、配慮を必要とする児童・生徒一人一人との関わりを通しての子どもの特性と状況を把握しながら、共通した認識のもとに支援に取り組む。個別的教育支援計画及び個別の指導計画をもとに支援の実際について考える。 (イ) 小中合同の校内研修会や県の事業である「障がいのある子どもの学校生活支援事業」の巡回相談や専門家派遣制度を利用しながら、一人一人の障がいについて理解を図り、特性に配慮したよりよい支援の方法について学ぶ。 (ウ) 通常学級に在籍する配慮の必要な児童生徒についても特性の理解を図り、特別支援教育の視点を持って生活指導や学習指導にあたる。 (エ) 小学部・中学部の情報交換を密にして個別的教育支援計画および個別の指導計画を作成し、障がいのある子どもの支援の継続を図る。 ③ 児童・生徒の自主的・主体的活動を推進する。 (ア) 小中合同の行事を中心に、児童会・生徒会等による実行委員会、合同委員会や会議を行い、「計画・準備・実践」と進められるようにする。その際、年間を通じて活用できるように縦割り班を年度当初に設定し、顔合わせ会を通して活動への意欲の向上を図る。 (イ) 中学部では、生徒会各委員会による企画行事を行う中で、様々な子どもの出番があるように工夫する ④ ICT利活用教育の推進をする。 (ア) ICT支援員と連携し、電子黒板活用やタブレット端末のミニ研修を実施する。日々の授業での利用や研修を通して、スキルアップを図り、書画カメラやデジタル教科書等の有効活用ができるようにする。年度末には全職員がICTを利活用して授業ができるようにする。 ⑤ SDGｓの取り組み（教育課題への対応に移動） (ア) 発達段階に応じて、SDGｓと関連付けながら環境課題について追及し表現する場を設定する。 (イ) 生活科、社会科、理科、家庭科における環境学習の有機的なつながりによる「持続可能な社会」に向けての行動意識を高める。 (ウ) 児童生徒会を中心に平和集会を行い、安全安心な世界を希求する心の育成を行う。 (エ) ターゲット 4.1 を実現するために、本校の利点である少人数授業を生かして、「学習カルテ」及び「個人カルテ」を活用し、授業はもとより朝のスキルタイムにおいて個に応じた指導のあり方を探る。 (オ) 総合的な学習における「松梅学」を通して、目標 11「住み続けられるまちづくりを」、15「緑の豊かさを守ろう」を踏まえて再構成する。